

村西 良太

高等司法研究科・准教授

[研究]

平成29年度を通じて最も精力的に取り組んだのは、司法権の国外委譲に関する憲法的考察である。条約によって紛争解決機関が設けられ、国と私人との間の争訟裁決がそうした国外の紛争解決機関に委ねられる事態は、今や日本にとっても他人事ではなくなりつつある。そうした地殻変動の震源というべき投資条約とそこにおける紛争解決条項に着目し、これが条約による司法権の国外委譲に当たるか否か、仮に当たるとしてそれは憲法上どのように正当化されるかを検討すること、これが本年度を貫く研究課題となった(4月に公刊予定)。これは科研・基盤研究B(課題番号16H03543)の研究分担者として遂行された。

他に、科研・基盤研究C(課題番号26380034)の研究代表者として委任立法の研究を継続し、授権法律の明確性に関する新しい論攷を現在執筆中である(6月に脱稿予定)。さらに、科研・基盤研究C(課題番号16K03926・研究代表者＝赤坂幸一)の研究分担者として国会による政府統制機能を分析し、かかる機能の遂行主体に関する理論的考察を5月に公刊できる見込みである。

[教育]

法学部において「憲法2」(秋～冬期・4単位)を担当した。講学上「人権論」と称される分野をなるべく網羅的に扱った。時間の制約ゆえに従来は表面的な解説に留まりがちであった生存権をやや詳細に講ずることができたのは、本年度の特長といえる。

同じく法学部において「演習1a・1b・2a・2b」と「法政基礎セミナー」を開講した。前者の履修者は4回生が4名、3回生が11名であった。本年度は演習参加者の募集において志望理由書の作成・提出を求めたが、そのせいか前年度に比して学生たちの主体性が高く、意見交換も比較的活発に行うことができた。後者の履修者は2回生15名で、こちらもそれなりに活発な議論を実施できたのではないと思われる。

高等司法研究科においては「憲法基礎2」を担当した。講学上「統治機構論」と呼ばれる領域につき、主要な論点はすべて扱うことができた。

[管理運営]

人権問題委員会委員を務め、ハラスメント対策等に従事した。

総合図書館運営委員会委員を務め、特別図書を選定等に携わった。

部局内では教務委員会委員を務め、時間割の作成等に従事した。

[社会貢献]

特になし。